第 9 次安城市総合計画 (基本構想素案)

目次

序論	
· • · · · · ·	
第1章 策定にあたって	1
(1)計画の位置づけ	1
(2)計画の構成	1
(3)計画の期間	2
(4)計画策定の視点	2
第2章 策定の背景	4
(1) 本市を取り巻く注目すべき社会情勢	4
(2)これまでの人口推移	
(3) 市民・事業者の視点、ニーズ	8
基本構想	
第1章 目指す都市像	
第2章 将来人口の見通し	12
(1)将来人口の推計	
(2)将来人口の展望	
第3章 土地利用の方針	14

序論

第1章 策定にあたって

(1)計画の位置づけ

本市の最上位計画

第9次安城市総合計画(以下、「総合計画」という。)は、本市の自治体経営の最上位に位置付けられる計画であり、健康や福祉、都市計画、産業、子育て、教育など行政が携わる全分野が共通して目指す方向性を示すものです。

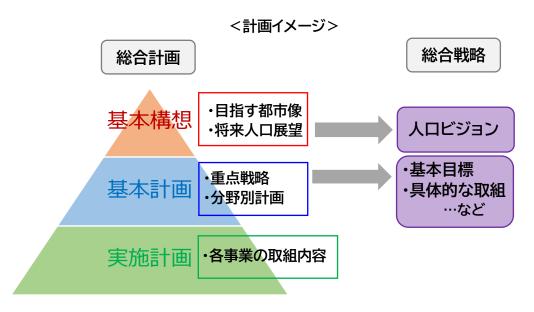
本市の取組の実効性を測る基準

総合計画では成果指標を設定し、目標達成までの進捗管理を行います。これによって、 取組の問題点、不足している要素などの課題分析が可能となり、取組の改善と実効性の 向上を図ります。

(2)計画の構成

総合計画は、目指すべき将来の都市像とこれからのまちづくりの基本方針を示す「基本構想」、基本構想で描いた都市像の実現に向けた各分野における施策の方針を示す「基本計画」、基本計画で示された施策の方針に基づいた具体的な事業を示す「実施計画」で構成されます。

また、地方創生に向けた取組をデジタル活用によって加速させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指して新たに国が「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を定めたことを受けて、本市も「安城市デジタル田園都市国家構想総合戦略」(以下、「総合戦略」という。)を定めるとともに、総合戦略を総合計画の重点戦略に位置付け、国と地方が一体となった戦略的なまちづくりを推進します。



(3)計画の期間

計画期間は、基本構想及び基本計画は、令和6年度(2024年度)から令和13年度(2031年度)までの8年間とします。基本計画は、計画期間の中間にあたる令和9年度(2027年度)に計画の進捗状況や社会情勢等を踏まえて見直しを行います。また、実施計画は3か年を計画期間としてローリング方式により毎年度策定します。

(年度)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)
基本構想				8 5	F			
基本計画	8年							
				中間見直し		後期基本		
実施計画		3年	3年	3年				
					3年	3年		
							3年	

(4) 計画策定の視点

総合計画では、以下の視点に基づくまちづくりを推進します。

① 協働の視点

地域課題の解決には、行政だけでなく、市民や企業、各種団体など、まちに関わるあらゆる主体が、地域課題を自分ごととして連携して取り組む協働のまちづくりが必要となります。総合計画では、この協働の視点を取り入れます。

② 横断的視点

行政の携わる各分野は分離独立したものではなく、互いに深く関係しています。したがって、分野にとらわれない横断的な取組は、広く波及効果や相乗効果を生むきっかけとなり得ます。総合計画では、この横断的視点を取り入れます。

③ 「バックキャスティング」の視点

総合計画では、将来あるべき本市の姿を描き、そこから逆算して実施すべき施策を考える「バックキャスティング」の視点を取り入れます。また、今後の社会情勢の変化などに適切に対応するため、状況に応じてフォアキャスティングの視点からの見直しを行います。

④ 先駆的視点

ICTやIoT、AIといったデジタル分野を始めとした各分野における技術革新は、従来取組が困難であると思われた施策の実現を可能とし、地域課題の解決にとどまらないこの地域の新たな価値の創造(地方創生)へとつながる可能性を持っています。総合計画では、先進技術を積極的に活用する先駆的視点を取り入れます。

以上の視点に基づくまちづくりは、国際社会共通の目標であるSDGsの目指す方向性とスケールの違いはあるものの、同じであると考えています。

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、平成27年(2015年) 9月の国連総会において全会一致で採択された令和12年(2030年)までの「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすもので、「誰一人取り残さない」 というコンセプトを分野別の17の目標としてまとめた「持続可能な開発目標」です。

第2章 策定の背景

(1) 本市を取り巻く注目すべき社会情勢

○急激な少子化の進展

人口動態統計速報(厚生労働省)によると、令和4年(2022年)の出生数が統計開始以来、初めて80万人を下回り、政府推計よりも11年早く急激に少子化が進展している状況となったことを受け、国は異次元の少子化対策を推進しています。

本市においても、出生数は減少傾向にあり、次世代の担い手である子どもの人口増加 に向けた取組は喫緊の課題となっています。子どもの人口増加のためには、人々が抱え ている出産や子育てに関する様々な障壁の解消が必要であり、このためには、国と自治 体、そして地域社会全体による重層的な取組が必要となります。

〇産業構造の変革

本市を含む西三河地域は、自動車産業をはじめとした製造業が集積し、日本におけるものづくりの一大拠点として発展を遂げています。一方で、CASE革命と呼ばれる大変革や脱炭素社会への移行を受けて自動車の電動化、自動運転に関する技術研究が進む中で、生産体制など市内企業を取り巻く環境は大きく変化しています。

自動車関連企業が数多く立地している本市においても、豊かな地域経済や健全な雇用環境を創出してきた製造業は大きな転換期を迎えており、この変革を乗り越え、さらなる成長に向けた企業活動の支援や、産業構造の多様化に向けた取組が必要となります。

〇先進技術導入による超スマート社会の到来

昨今のデジタル技術の著しい進展に伴い、国は、デジタル技術を駆使した新たなビジネスモデルの確立や既存業務を変革するDXを推進しています。生産性の向上や人口減少による労働力を補う対策だけでなく、より快適で幸せに暮らしていける社会を実現していくため、健康や教育などの様々な分野におけるDX推進とともに、デジタルを利活用できる人材の育成も重要となっています。

本市においても、令和3年に「安城市DX推進計画」を策定し、行政手続のオンライン化の推進や行政情報のオープンデータ化、デジタル活用に向けた人材育成などの環境整備に取り組み、DXを推進しています。

〇公共施設等の老朽化

これまで整備してきた多くの学校や公営住宅、道路・橋りょう、上・下水道などの 公共施設等の多くは建設から30年以上が経過し、老朽化が進行しています。これら の建替えを含めた更新には、莫大な費用が必要となることが予想されます。

将来的な人口減少を見据え、「安城市公共施設等総合管理計画」などに基づいて、 計画的な施設の配置、規模、機能に関する検討や長寿命化を今後も継続して進める必 要があります。

〇大規模自然災害発生のリスク

大規模自然災害発生リスクに対して、国は平成26年(2014年)に「国土強靱化基本計画」を、愛知県では、平成28年(2016年)に「愛知県地域強靱化計画」をそれぞれ策定し、今日における世界的な気候変動に伴う豪雨や大規模地震、津波をはじめとした幅広い災害に対応できるよう防災対策の強化が推進されています。

本市においても、令和4年(2022年)に実施した市民アンケートでは、本市への 定住意向の理由として自然災害の心配が少ないことが最も多い結果となっています。し かし、全国各地で発生している豪雨災害のほか、この地域では南海トラフ巨大地震の発 生が予想されており、これまで以上に防災・減災対策における自助・共助・公助の重要 性が増しています。

〇リニア中央新幹線開業によるスーパー・メガリージョンの形成

リニア中央新幹線開業による東京・名古屋・大阪の三大都市圏が一体化した巨大経済 圏の形成は、世界中から本地域にヒト・モノ・カネ・情報を集め、新たな価値の創造と 発展をもたらす契機と考えられます。一方で、他の都市圏にこれらが流出するストロー 現象も懸念されます。

本市には、東海道新幹線という広域交通の大動脈に位置している三河安城駅が立地しており、三河全域の行政と経済団体が一体となった組織での広域連携による活動を実施しています。リニア中央新幹線の開業により、東海道新幹線には物流機能など新たな役割を担うことが期待されるため、今後も本地域の利便性を最大限発揮する取組を広域連携で推進する必要があります。

(2) これまでの人口推移

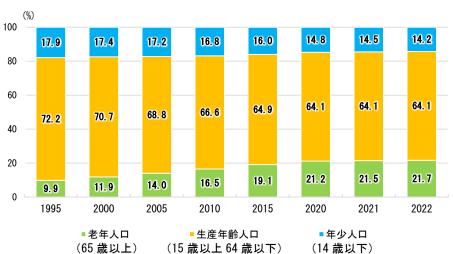
〇人口推移

- ●人口は市制施行以来、増加が続いてきましたが、令和2年(2020年)をピークに 直近の2年間は減少しています。(図1-1)
- ●世帯数は増加する一方で平均世帯人員は減少しており、核家族化や単身化が進んでいます。(図1-1)
- ●総人口に占める老年人口は、平成22年(2010年)に「高齢社会」の目安となる 14%を超え、令和2年(2020年)には「超高齢社会」の目安となる21%に達 した一方、総人口に占める年少人口は減少しており、少子高齢化の進展が顕著となっ ています。(図1-2)



(図1-1) 本市人口・世帯・平均世帯人員の推移

【出典】安城の統計

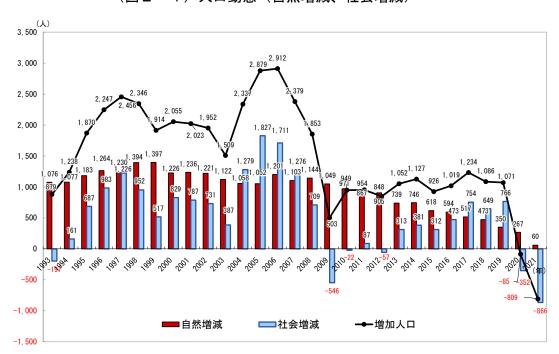


(図1-2) 本市人口構成の推移

【出典】安城の統計、総務省 人口動態及び世帯数調査

〇人口動態

- ●自然動態(出生と死亡)は、平成5年(1993年)以降、死亡者数より出生数が多い自然増の状態ですが、近年は増加幅が縮小傾向にあります。(図2-1)
- ●社会動態(転入と転出)は、一部の年を除いて転入者が転出者を上回る社会増の状態でしたが、直近の令和2年(2020年)以降は転出者が転入者を上回る社会減となり、人口増加から減少に転換する要因となっています。(図2-1)
- ●10歳未満の世代には、転出超過の傾向が見られます。(図2-2)
- ●令和元年(2019年)まで大幅な転入超過の傾向であった10代、20代の世代が、 令和2年(2020年)以降は転出超過に転じています。(図2-2)



(図2-1) 人口動態(自然増減、社会増減)

【出典】安城市の統計、愛知県人口動向



(図2-2) 年代別の転出入状況(転入超過・転出超過)

【出典】住民基本台帳

(3) 市民・事業者の視点、ニーズ

〇市民の視点

令和4年安城市市民アンケート調査

【調査実施時期】令和4年(2022年)7月

【調査対象】18歳以上の市民3,000名(住民基本台帳から無作為抽出)

- ●回答者の約9割が「住み続けたい(いつまでも住み続けたい+当分住み続けたい)」と 回答しています。その理由として、自然災害の少なさ(56.0%)、長年住んでいて 愛着がある(54.8%)、買い物が便利(47.3%)などが挙げられています。
- ●これからの市の取組で特に力をいれるべきものについては、「安心して子どもを生み育てられる環境の整備」(35.1%)、「住みやすい住環境づくり」(32.3%)、「介護など福祉サービスの充実」(24.3%)の順に多く回答がありました。

【これからの市の取組で特に力をいれるべきもの (上位回答)】



【安城市市民アンケート調査より】

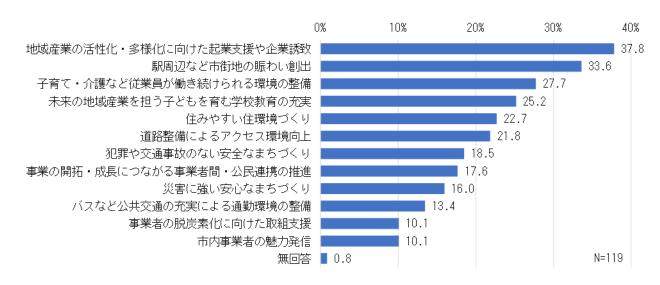
令和4年安城市事業者アンケート調査

【調査実施時期】令和4年(2022年)12月

【調査対象】安城市内の事業者(安城商工会議所会員事業者から無作為抽出)

●これからの市の取組として特に力を入れるべきものについては、「地域産業の活性化・ 多様化に向けた企業支援や企業誘致」(37.8%)、「駅周辺など市街地の賑わい創 出」(33.6%)、「子育て・介護など従業員が働き続けられる環境の整備」(27. 7%)の順に回答が多くなっています。

【これからの市の取組として特に力をいれるべきもの(上位回答)】



【安城市事業者アンケート調査より】

基本構想

第1章 目指す都市像

都市像イメージ(例)

ともに育み 未来へつなぐ 次世代のまち

子どもを育み 未来を拓くまち 安城

本市は、明治用水の開削により、豊かな水に育まれ「日本デンマーク」と呼ばれる農業都市として発展への歩みを始めました。その後、積極的な企業誘致や住環境の整備を進め、ものづくり産業の集積地の一翼を担う工業都市としてさらなる成長を遂げ、都市化が進展してきました。その結果、人口は堅調に増加し、農・工・商のバランスがとれた、都市と自然が調和したまちとして、現在まで引き継がれてきました。

第8次安城市総合計画において、本市は、市民が「豊かさ」と「幸せ」を実感できるまちを目指すという理念のもと、まちづくりを進めてきました。これは、経済的な余裕だけでなく、心のゆとりや人とのふれあい、将来に対する安心など、「豊かさ」や「幸せ」に対する多様な価値観がある中で、市民一人ひとりの幸せを実現することが、自治体行政が担うべき最大の役割であると考えているものであり、第9次安城市総合計画においてもこの理念を継承しています。

全国で少子化が急速に進展し、人口減少が加速していく中、本市でも出生数は減少傾向にあります。まちの未来を担う子どもの数の減少は、持続可能な社会を創るための克服すべき課題です。少子化に歯止めをかけ、本市の未来を次世代に引き継いでいくためには、子どもを核としたまちづくりを行っていくことが必要です。

社会全体で子どもを育む環境を整えることが、子育て世代の安心につながり、それがまちの活力を生み出します。子どもたちの存在や、そこから生まれる活力は、まちの将来に対する安心感や期待感をつくり、未来に向けて歩みを進めていくための原動力となります。

地域に見守られ、大切に育まれたたくさんの子どもたちが本市に愛着を持ち、さらに次の世代へその想いをつないでいくことが、まちの明るい未来を創っていきます。まちにとって子どもは未来そのものであり、子どもが健やかに育つ社会が、すべての人の幸せをかなえるまちの姿なのです。

本市は、安心して子どもを育てることのできる仕組みをつくり、市民の豊かな暮らしと地域の未来を支える確かな力を蓄え、安全、安心で誰もが住みたくなる魅力あふれるまちづくりを進めることにより「都市像(検討中)」の実現を目指します。

第2章 将来人口の見通し

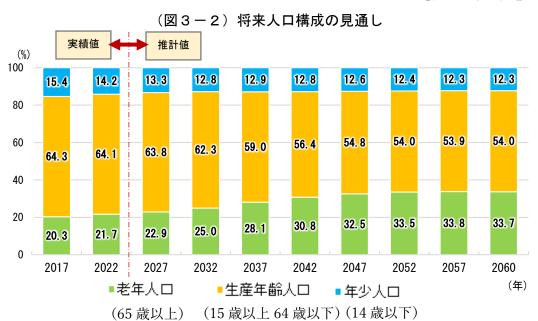
(1) 将来人口の推計

- ●令和2年(2020年)に19万人に達した本市の人口は、推計によると、今後いったん増加するものの、2027年(令和9年)をピークに減少する見込みです。
 (図3-1)
- ●年少人口および生産年齢人口は年々減少する一方、老年人口は増加し、少子高齢化が 急速に進む見込みです。(図3-1)

実績値 推計値 187, 860 188, 999 189, 661 189, 339 188, 087 185, 902 183, 368 179, 897 175, 133 171, 587 200.000 150,000 120, 798 121, 162 121, 092 117, 895 110, 978 104, 918 100, 559 97, 214 100.000 57, 170 60, 310 52, 846 38, 181 41, 013 43, 369 47, 296 50,000 28, 881 26, 824 25, 200 24, 148 24, 262 23, 814 23, 161 22, 373 21.547 21, 073 0 2022 2027 2042 2047 2052 2060 2017 2032 2037 2057 (年) ──総人口 ──老年人口 ──生産年齢人口 ──年少人口 (65 歳以上) (15 歳以上 64 歳以下) (14 歳以下)

(図3-1) 将来人口の見通し

【住民基本台帳を基に算出】

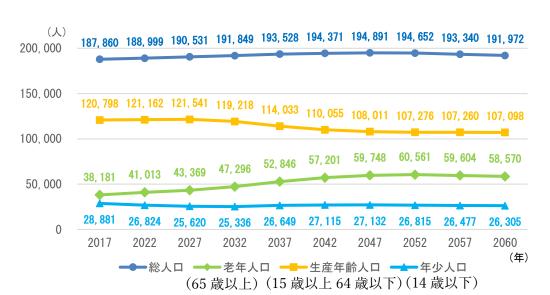


【住民基本台帳を基に算出】

(2) 将来人口の展望

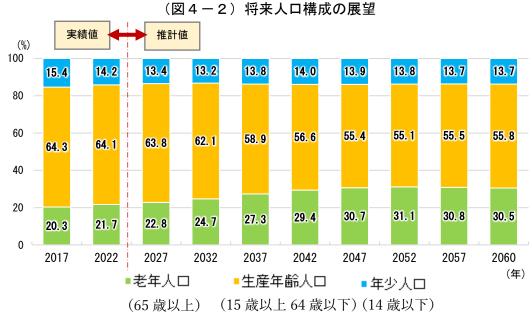
子育て世代と子ども、そして若い世代の転出に対して、新たな市街地形成に基づいた 優良宅地の供給や積極的な子育で施策の充実、そして企業立地の推進など産業振興によ る豊かな地域経済や健全な雇用環境の創出により転出抑制と転入促進を図ることを通 じて人口増加局面への転換を目指します。

一方、この場合においても人口構成における高齢化は着実に進み、総人口は令和29年(2047年)以降は減少傾向となる見通しであるため、「超高齢社会」における持続可能な都市経営のため、必要な施策を精査し、戦略的に進めることが必要となります。



(図4-1) 将来人口の展望

【住民基本台帳を基に算出】



【住民基本台帳を基に算出】

第3章 土地利用の方針

本市はこれまで、目指す都市像の実現に向けて、主要な鉄道駅及び沿線周辺で形成された市街地への居住誘導や都市機能の集積を推進し、誰もが住みやすいコンパクトなまちづくりを進めてきました。今後も引き続き、リニア中央新幹線の開業や民間投資の状況等の社会情勢を見据えて、戦略的に土地利用を進めることにより、誰もが住みたくなる魅力的なまちづくりを進め、将来を担う若者や子育て世代の定住促進を図ります。

○集約型市街地形成の推進

今後の人口推移を見据えながら、計画的な都市基盤整備や低未利用地の有効活用等を 進めることにより、都市機能の集積やまちなか居住を誘導し、居心地が良く、歩いて暮 らせる持続可能な集約型市街地の形成を推進します。

また、生活や産業を支える道路ネットワークの形成と、様々な交通手段を有機的につなぐ交通ネットワークの充実を図り、快適かつ円滑に移動できるまちづくりを推進します。

〇戦略的な市街地形成の推進

リニア中央新幹線の開業や新たな民間投資などを契機としてポテンシャルがより高まる地域において、新技術やサービスを導入したスマートシティを目指し、戦略的な市街地の形成を推進します。

とりわけ、本市農業の発展の礎となった機能が集積する地域を「農業イノベーション 創出ゾーン」として位置付け、最先端技術の研究や実証、従来の形にとらわれないバリューチェーンの構築など、新しい農業の価値を創出する拠点の形成を図ります。

また、将来の人口増加の受け皿として、既存市街地周辺の利便性の高い地域を中心に市街地の拡大を推進するとともに、田園風景と調和した住環境の整備を図ります。

○積極的かつ計画的な産業ゾーンの配置

我が国を代表するものづくり産業の集積地としての恵まれた地理的条件や交通体系を活用し、積極的に企業立地を誘導する区域として産業ゾーンを設けます。産業ゾーンは、周辺の土地利用との調和を図る観点から、近隣集落の生活環境へ配慮し、幹線道路沿線や既存大規模工業地周辺に位置付けます。

〇計画的な優良農地の保全

集団的な農地における無秩序な開発を抑制し、食料等の生産基盤である優良農地の保全を図り、農業先進都市として発展をしてきた本市の農業資源を次世代へ引き継ぎます。また、農業経営基盤の一層の強化を図るため、農地利用の集積・集約化を推進します。

〇リニア新時代に向けた名古屋や周辺都市とのアクセス・連携強化

リニア中央新幹線の開業による大都市圏との時間短縮効果を西三河全域に波及させ、 交流人口拡大によって創出される活力を新たな都市活力の創造につなげるため、名古屋 や周辺都市との交通基盤の整備を進め、質の高い交通環境の形成を図るとともに、西三 河地域を支える交流拠点として、周辺都市との連携強化を図ります。

